

ウォーターサーバー廃棄について

2026年 3月 25日
日本宅配水&サーバー協会
事務局長 芹澤卓道

貴社ますますのご隆盛のことと大慶に存じます。

さて、国よりウォーターサーバーの廃棄台数を報告するように求められ、集計結果を連絡したところ集計数字の精度が低いとの指摘を受け、再度今週末を目安に提出をお願いしております。すでに多くの会員様よりご返信いただいておりますが、「フロン法の法定報告の数字は、国家の政策を考える上で、基礎となりますので、精度良い数値にしていく必要がございます。」と指摘を受けておりますので、改めて未提出の会員様はご提出いただきますようお願い申し上げます。

また、「来年度のフロン法の法定報告が開始されます4月1日(2026年4月1日)の前に、再度、貴会の会員企業に対しまして、前年度と同様の周知を頂けないでしょうか？
廃棄ウォーターサーバーの処理に関する数値は、フロン法の法定報告の対象外であるため、都道府県への報告は不要と周知頂けたら幸いです。

※フロン法の対象機器は業務用機器のみであり、業務用機器は機器メーカーが業務用に製造したものを指します。

ウォーターサーバーのメーカーはウォーターサーバーを明確に業務用として製造していないため、仮にウォーターサーバーが業務用として使用されていたとしても、フロン法の対象機器から除外されます」

との要請も受けておりますので、お取引のある産業廃棄物事業者様に再度ご連絡をお願い申し上げます。

以上



一般社団法人

日本宅配水&サーバー協会

Japan Delivery Water & Server Association